

令和 8 年 第 9 回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和 8 年 4 月 2 1 日

品川区教育委員会

令和 8 年第 9 回教育委員会臨時会

日 時 令和 8 年 4 月 2 1 日 (火)

開会：午後 2 時

閉会：午後 2 時 4 0 分

場 所 教育委員会室

出席委員	教 育 長	伊崎	みゆき
	教育長職務代理者	吉村	潔
	委 員	稲垣	百合恵
	委 員	濱松	誠
	委 員	吉原	幸子

出席理事者	教 育 次 長	小林	徹
	庶 務 課 長	船木	秀樹
	指 導 課 長	酒川	敬史
	教育施策推進担当課長	高木	圭一
	教育総合支援センター長	保土澤	尚教
	特別支援教育担当課長	新井	正康
	品川図書館長	三ッ橋	悦子
	学校施設担当課長	荒木	孝太
	統括指導主事	黒澤	有貴
	統括指導主事	石原	朋之

事務局職員	庶 務 係 長	安藤	尚之
	書 記	羽田	優太
	書 記	田島	希望

傍 聴 人 数 1 名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項 1 品川区教育ビジョン概要版（１～６年生版および７～９年生版）の配布について
- 報告事項 2 令和８年度 学級編制について
- 報告事項 3 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 4 事務局職員の任免等について（休職）

令和8年第9回教育委員会臨時会

令和8年4月21日

【教育長】 ただいまから、令和8年第9回教育委員会臨時会を開会いたします。署名委員に稲垣委員、濱松委員を指名いたします。よろしくお願いします。

本日は、傍聴の方がいらっしゃいます。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第1、報告事項3、教職員の任免等について（退職）、日程第1、報告事項4、事務局職員の任免等について（休職）、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1、品川区教育ビジョン概要版（1～6年生版及び7～9年生版）の配布について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、品川区教育ビジョン概要版（1～6年生版及び7～9年生版）の配布について御説明いたします。本日、机上で資料1の追加分を配付してございますので、そちらも併せて御覧いただきたく存じます。

区教育委員会では、令和7年3月に品川区教育振興基本計画「品川区教育ビジョン」を決定いたしました。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間で、教育改革プラン21や、品川教育ルネサンスの土台を生かしつつ、最新の教育動向を踏まえた新たな教育施策の方針と、今後の目指す姿をグランドデザインとして示すものとしております。

また、令和7年11月には、本計画を着実に進めるためのアクションプランを策定いたしました。これを受けまして、このたび本計画の示す「子どもたちの笑顔でつながる共生社会 ～みんなのウェルビーイングを目指して～」の実現に向け、主役となる子供たちに向けた概要版を作成いたしました。

作成に当たりましては、1から6年生向けと、7から9年生向けの2種類を御用意し、それぞれの発達段階や理解度に応じた工夫を施しております。1から6年生向けの概要版では、平易な言葉遣いと大きめの文字を使用し、イラストを取り入れることで視覚的に理解しやすい構成としております。一方、7から9年生向けの概要版では、より具体的な説明を用いつつ、生徒の主体性や社会参画の意識を促す内容としており、エージェンシーやAARサイクルといった概念の説明を含め、自ら目標を立てて行動する力の重要性を強調しています。

今後、各学校が必要に応じた場面において、それぞれの年齢層に適した形で教育ビジョンの理解を促し、児童・生徒の主体的な学びや成長を支援することを目指すものでございます。

なお、本概要版につきましては、区立小学校、中学校、義務教育学校に通う児童・生徒に貸与しているiPadに対し、電子データで配布を行います。配布時期は、令和8年4月末を予定しております。

また、より広く周知を図るため、区のホームページにも掲載を予定しております。
説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑はございますか。

吉村教育長職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 1つ、質問なんですけど、4月末に電子データでということとで、例えば細かな言葉の修正とかいうのは可能なんでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 今回の作成につきましては、7年11月のアクションプラン策定後に、本格的にといいますか、作業を進めてまいりまして、実際のところ、いろいろ教育の現場であるとか、子供たちにどのように伝わりやすいかというところを含めて、この間調整してまいりました。

本日、御報告をという形で議題に上げさせていただきますが、基本的には、今回につきましては、この内容をもって御了承いただきたく、お願いを存じ上げる次第でございます。
以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 了解しました。別に変えなくてもいいんですけど、これはどうなのかというところ、2か所だけ。今までも既にオーソライズされているので、言葉は変えられないと思いますが、1つは、5ページのところから、柱1、柱2、柱3と来るんですけど、この柱というのは、大本のほうを見れば分かるのかもしれないんですけども、前から順番にこの概要版を見ていったときに、例えば「学びの羅針盤」は分かるんですけど、急に柱1と出てくる。

この柱というのが唐突じゃないかと。どこか、例えば2ページのところに、若干、「学びの羅針盤」と3つの柱でとか、そんなのを入れたほうがいいのかと思いましたけど、このまま行くということであれば、先ほどの御説明で分かりました。

それから、もう一点だけ。これも、この言葉のままでオーソライズされているので結構ですけど、7ページの品川区だけの特別な先生という言い方がちょっと違和感があるかなと。先生としては一緒ですね。特別な先生という、これは子供向けなので、子供はどういうふうに捉えるのかなとちょっと思いました。別に修正できないということであれば、それで結構です。

以上です。

【教育長】 では、今いただいた御意見については検討させていただいて、修正すべきかどうか、分かりやすくするという意味で、対応すべきかどうかというのを考えさせていただいてよろしいですか。

もし間に合わないようであれば、また次回の改定のときに入れていきたいと思います。
ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。2点あります。まず1つは、この教育ビジョン自体を授業の中で扱う場面があるのかどうか。せっかくつくっていただいたものですし、大事なことなので、ぜひ市民科か何かの授業の中でやっていただければなということ。

あと、私も文言を変えられないということは理解しているんですけども、この内容全体を通して、保護者とか、家庭とか、そういうことが一切出てこないんです。ウェルビーイングの2ページのところも、クラスの友達も、地域の人もって、いきなりすごく飛んでいる感じがして、保護者を排除しているのは何か理由があってされているのかなということ伺いたいと思います。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 授業で取り扱うのかというところにつきましては、まず、今、現時点で想定しておりますのは、こういった区の大きな教育のビジョンがあり、そして、学校ごとの目標、そして、学年の目標、学級の目標と、こういった部分がございますので、まさにこの年度が替わった年度当初の1学期のこの時期に、どこの学校も学級目標を立てるといようなことを伺っております。こうした際に、区全体のビジョンとしては、こういうものを位置づけているんだよと。その中で自分たちのクラスをどのようにしていったらいいといようなことを、理解を深めたり、見返したりするといようなところの活用の仕方を想定するのが、まず1つ。

それから、御質問のように、授業というところも、ビジョンのところでもウェルビーイングについて触れておりますので、各学校で取り組んでいるウェルビーイング教育の導入にも活用できることが想定されます。

また、「学びの羅針盤」では、コンパスの使い方を3つのステップで紹介しておりますので、市民課をはじめ、各教科においても必要に応じて活用できる場面があるものと考えております。

以上です。

それから、御質問がもう一個ありました、家庭のところを排除しているということではないんですけど、よりいろいろ要素を含めるということも大切だという御指摘と受け止めました。より分かりやすい表現であるとか、それから、最も大事なもの、大切なものとして捉えていただきたいといようなものを伝えるために、どういような、いろいろ言葉を選びとか、内容の取捨選択であるとか、そういうところを少し抽出といつか、その中でも大切と考えられるものを選択し、限られた紙面といつか、概要版のページの中でまとめたといようなことでございます。

以上です。

【教育長】 策定にあたっては、教育施策推進担当課長と教育総合支援センター長のほうで、この内容の文言についてはかなりチェックをしてもらっています。その中で、できるだけ簡潔に伝えていきたいといのがあって、この形にさせていただきましたので、ビジョンの中のポイントが全部含まれているといところは、ちょっと表し切れてないところもあるんですが、子供たちが読んで、なるほど、自分にとって、こういうことが自分たちが今学校でいろいろなことを勉強している大本にあるんだということをつかってもらいたいといところで、つくったものです。

初めての試みですので、これを実際に学校で活用してもらう中で、改善案が出てくることはあるかと思います。その際は、バージョンアップさせていくことは全く問題ないと考えているという目的でつくられたものなので。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。そうしたら、もし今後、改定するときに検討していただけたらと思うんですけど、8ページとか、一番最後のページで、悩んだり困ったりしたときはというところで、学校の先生方とか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというのはあるんですけど、その次がいきなり地域の人とか、周りの大人の人に飛ぶのは、ちょっと飛躍し過ぎかなと思います。

まず相談するんだったら、普通は身近な人かなと思うので、やはり家族や、友達やとか、そういう身近なところがあってもいいのかなということ、次回、検討していただけたらかなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。これ、子供に向けたものでもそうですし、大人に向けたというか、子供に向けたものじゃなくてもそうなんですけど、当たり前ですけど、つくって終わり、配布して終わりでは意味がない。だからこそ、先ほど教育長からも、これ、学校現場でどうやって使っていくとか、しっかりしていくか、稲垣さん、吉村さんからの問いも、それに通ずるところがあったと思うんです。

先ほど議論になった、区の固有教員の説明の仕方とか、あと、行動（エージェンシー）という言葉。新しい言葉が出てくる。これ、中学生とか小学生は、こんなの言って、言葉遊びじゃないかとは言わないと思うんですけど。聞きたいのは、新しい言葉が、概念みたいなものが出てくるとき、行動（エージェンシー）というのは間違いで、エージェンシーという言葉は、この一、二年で初めて出てくる言葉だと認識していますから、そういう言葉が出てくるときに、品川区の学校で子供たちが学ぶときに、この新しい何か取組をした、先生から新しいものを配られたなとなったときに、これって、ここが変わっていくんだと。

単に配られて終わりじゃなくて、この学校の教育の進む方向がこう変わっていったよ、みたいな。ビフォー・アフターまで示さなくてもいいかもしれませんが、そういうものって、今回は校長からなのか、学校現場の先生方からなのか、そういうのって話されたりするのでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 今回、繰り返しになりますけど、初めてこうしたものを主役である子供たちに配布をし、そして理解を深めていただくというような試みを行いますので、まずは各学校にそういった部分もより理解しやすいような形、片仮名というような言葉もございますし、そういったものが何を指すのかということも含めて、効果的に、有効に活用できるように、そこも含めて周知依頼を行っていきたいと思います。

そうした中で、子供たちの考えとか、自分たちが主体的に考えが変容したとかいうところも、どういった変化があるのかも含めて、そこら辺は適宜、学校からも少し情報を受け、そういったものが、委員御指摘のように配布して終わりということではなく、しっかりとつながりが持てるように、今回の概要版を生かしていく中で、適宜その活用方法についても検討を続けてまいりたいというふうに考えます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すみません、ちょっとくどい言い方になっちゃ

ったんですけど。ポイントは、今回、子供向けということなんですけど、大人向けにしても、子供向けにしても、本質的にはこういうビジョンを発信するとか、こういう方向性でいくんだという、特に教育長や事務局の強い思いがあるときには、当たり前ですけど、配って終わり、言って終わりでは絶対いけませんと。これ逆に、また新しいのを配られたよ。これ、配られたけど、全然変わってないじゃんというのはよくないですよ。みんなそうだと思うんです。

なので、提案として、例えば授業内容をこう変えようとしています。あるいは、こう変わりました。もちろん今、市民科が素晴らしいことだとかというのは、市民科があって、頑張っているということはあるんですが、さらにこの発信を出すことで、言い方は子供向けじゃないんですけど、地域連携や、官民連携みたいなことを倍にしましたとか、修学旅行を1回でしたところを2回にしましたとか、めちゃめちゃ極端なことを言っていますけど。

評価は、指導課長のほうでやっておられるウェルビーイングの子供と教職員の評価を、今はまだ言えないところとか、どこまで子供たちに言うのか、大人たちに言うのか、これは議論がありますけど、それをしっかりやっていくんだとか。

あるいは、これは子供向けも必要なんですけど、教員の研修みたいなことも、今まではこうだったけども、さらにこうしていくんだ、みたいなところまで変えていく。まさにここは肝、核のところが、今回、これは子供向けのところだと思うので、言う場所が今なのかを置いておいて、一連となるものを変えていく。

この調整を、学校現場の先生たち、校長のリーダー、マネジメント、それから教育委員会事務局みたいな、この本部機能みたいなものがやっていくんだよということが、どこまで伝わるかは置いておいて、優しい言葉で分かりやすくというのはそうなんだけど、その熱量や志みたいなところも含めて変えていこうとしているんだというのは、子供だけじゃなくて、先ほど稲垣さんからあったように、家族という意味では、親みたいなのところも絶対関係していきますから、そういったところも、教育委員、品川区の教育の在り方、総合教育会議もあるので、そういったところもちゃんと示していけば、単に配って終わりじゃないのは分かっているんですけど、そういう姿勢を子供たちが、全員じゃなくても酌み取れるのではないかなと思います。

それも、また子供たちにそういうふうに伝えたいんだとなると、現場の先生たちで、また、そんなのすごく大変じゃんかと言うかもしれないけど、この事務局がそういったことを伝えていくということで、一連となる全体像と、その周囲にあるものというのをつなげていくことが重要だと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

吉原委員。

【吉村教育長職務代理者】 すみません、この「学びの羅針盤」、コンパスを渡しますって、具体的にこういう絵に描いたものを渡すのか、それとも、この冊子がコンパスということなんでしょうか。3ページ君が船長というところです。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 渡すということではなく、考え方とか、目指す姿というところの、そう

いったものを、この大海原に例えて表現をしているようなイラストといったようなことで、御認識いただければと思います。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほかにございますか。

では、品川区教育ビジョン概要版（１～６年生版及び７～９年生版）の配布については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第１、報告事項２、令和８年度学級編制について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、報告事項２、令和８年度学級編制について、所管である課長が欠席のため、私から御説明を申し上げます。

資料の２をお願いいたします。まず、本日の資料は４月１日現在の暫定版であり、東京都の公立学校における児童・生徒数調査は、毎年５月１日現在を基準日として実施されます。また、学級編制に当たりましては、義務教育の全国的な水準の維持を目的といたしまして、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって定められてございます。

令和３年度の改正によりまして、４０人学級から３５人学級へと順次引下げとなっており、令和７年度から小学校の全ての学年で３５人学級となりました。また、中学校におきましても、段階的に３５人学級となる予定で、今年度は新７年生が引下げとなっております。

それでは、初めに、資料の小学校・義務教育学校（前期課程）の資料を御覧ください。資料の構成につきましては、昨年度と変更はございません。通し番号、学校名、児童数、学級数となっており、特別支援の固定の欄につきましては、特別支援学級の固定級、知的・情緒障害、病弱の児童数としております。また、通級の欄は特別支援教室及び言語障害通級指導学級、難聴通級指導学級の児童数を記載しております。そして、拠点校の欄につきましては、特別支援教室の拠点校の教員が見ている数、また、右の欄に移りまして、学級数につきましては、固定級及び通級指導学級それぞれの学級数を記載しております。

次に、普通教室の児童数についてでございます。まず、１年生が２，９０１人で、昨年度と比べ３４人の減でございます。また、児童の総数は１万７，６７７名で、昨年度と比べ７９人の減でございます。普通教室の学級数は、新１年生が９７学級、昨年度と比べ４学級の減でございます。普通教室の総数が６０４学級で、昨年度と比べ７学級の減でございます。

次に、特別支援の児童数でございます。固定級は２８２名で、昨年度と比べて２４名の増でございます。通級は７９４名で、昨年度と比べ９８名の増でございます。

続きまして、特別支援の学級数ですが、固定級は４２学級で昨年度と比べ５学級の増でございます。通級は７学級で、昨年度と比べ１学級の減でございます。

なお、表中のピンクの網かけ部分におきまして、学級編制の弾力化運用を行っております。まず、７番の芳水小学校につきましては、６年生１３９人に対し、３５人学級ですと４学級となるところでございますが、５学級に。また、９番の第四日野小学校につきまし

ては、6年生66人に対して、2学級となるところを3学級として設定しております。

理由につきましては、いずれも配慮が必要な児童数が一定数いるということで、きめ細やかな指導を行うために学級増として編成してございます。

小学校・義務教育学校前期については、以上でございます。

続きまして、中学校・義務教育学校（後期課程）の資料をお願いいたします。令和8年度新入学の7年生については、40人学級から35人学級へと引下げとなっており、令和9年度に7・8年生、令和10年度に9年生と、全学年への展開が求められる見込みでございます。

次に、普通教室の生徒数等を御説明いたします。まず、新7年生につきましては、1,804人で、昨年度と比べて99人の増。生徒総数は5,225人となっており、昨年と比べて148人の増でございます。

右側の欄、普通教室の学級数は、7年生は57学級で、昨年度と比べて4学級の増。普通教室の総数は158学級で、昨年度と比べて7学級の増でございます。

次に、特別支援の生徒数につきましては、固定給は177人で、昨年度と比べて7人の増、通級は131人で、昨年度と比べて5人の増でございます。

次に、右側、特別支援の学級数ですが、固定級は27、通級は1学級で、昨年度と同数でございます。なお、表中、ピンクの網かけの学年におきまして、学級編制の弾力化運用を3校行っております。12番の八潮学園8年生につきましては、81人に対して40人、40人学級ですと3学級とすべきところ、学級運営の安定化のため、学校の要望に応じ、2学級の編制を行っております。また、13番の荏原平塚学園、15番の豊葉の杜学園の7年生につきましては、普通教室が不足していることから、荏原平塚学園が110人に対して、35人学級ですと4学級となるところ、3学級へ。豊葉の杜学園が144人に対して5学級となるところ、4学級の設定となっております。

以上が、4月1日の状況の説明でございます。冒頭に申し上げましたとおり、令和8年度の児童・生徒数及び学級数につきましては、今後、文部科学省の学校基本調査の基準日である5月1日現在の数字で確定する見込みでございます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。ちょっと1つだけなんですけど、今、荏原平塚学園と豊葉の杜学園、教室が不足しているのということがあったんですけども、これって、来年とか再来年でまたさらに不足してしまうような方向なのか、それとも、来年になったら不足していたところが解消される見込みなのかとかがありましたら、教えていただければと思います。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 委員より御質問いただきました、荏原平塚学園の教室数の不足によって、弾力化運用しているというところでございますが、こちらについては、理由としまして、例えば荏原平塚学園の場合ですと、学校のほうで、少人数指導学級というのを後期課程等で行っているところになります。例えば英語科、数学科でやっているところでございます。荏原平塚学園については、各学年で1教室を確保しているところになり

ます。

加えて、実は特別支援学級のお部屋としても兼用しているところがございます、特別支援教室の人数等によっては、教室のところは、来年度も教室不足が続く可能性がございます。ただ、それについては、特別支援教育担当としましては、鋭意、特別支援教室を利用している生徒数の推移というのをきちんと見まして、学校と連携をして、教室の確保については、状況把握に努めていきたいと考えてございます。

【教育長】 よろしいですか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。校舎も広くできなくて大変だと思うんですけども、中学生が40人を超えて1つの教室にいるって、なかなかぎゅうぎゅうだと思うので、できれば何か解決できるように頑張ってくださいねと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 今回、中学校・義務教育学校の後期のところでの質問なんですけど、150人から200人近く人数が増えていて、先ほどの稲垣さんの質問とも重なるところはあるんですけど、人数が35人とか、40人とかというところも、いわゆる教室の中の人数の制限、本来だったら1クラス増やさないとはいけないけど、教室の物理的な数の関係でということなんですけど、それ以外の、例えば教員の配置とか、特別支援の対応とか、相談支援とか、そういったところの、今回、約100人とか200人増えるわけですから、そういった課題感って、想定されているものってあるんでしょうか、教えてください。

【教育長】 すみません、学務課長が不在のため、答えられる者で答えさせていただきます。

特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 委員御質問のところ、いわゆる中学校後期課程の在籍の生徒さんが増加したことによる、例えば特別支援教育における対応というところでございます。まず、特別支援教育の中では、いわゆる固定の学級と言われる、知的障害の特別支援学級と自閉症・情緒の特別支援学級につきましては、生徒数としましては7名の増加といったところになっております。

一方、特別支援教室の利用の生徒数としては、3名の増加という形になってございます。そういったところでいいますと、いわゆる教室のキャパシティーですとか、教室の容量といったところでは、学級運営というところでは問題はないのかなというふうには見ているところでございます。

ただ、委員おっしゃっていただきましたとおり、いわゆる教育の質的なところとか、きちんとその人数増加に対応できるかというところにつきましては、例えば中学校から離れた言い方になるかもしれませんが、今回、小学校のほうでは特別支援教室の利用児童数が108名増加しているような形になります。これについては、例えば教員の確保といったところについては、教員の配置基準というのがございまして、児童・生徒12名に対して1名の教員が配置されるような形になっています。

こういった児童・生徒数、小学校も含めてお話ししていますけれども、生徒数の増加に

対しては、教員がその分配置されるといったところで、教育の質というところでは、一定程度担保されるような仕組みになってございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。ちょっとざっくりした質問なんですけど、特に特別支援学級のところについて答えていただきまして、ありがとうございました。思うのは、2つポイントがあるかなと思って、これまた総合教育会議があるので、学校というか、教員・教職員の方々の学校現場への支援がポイントになって、それは森澤区長もだし、もちろん伊崎さんもそうだし、ポイントになってくるかなと思って。

ポイントは2つかなと素人ながら思うのは、1つは、皆さん、いわゆる人数だけの話じゃなくて、もちろん人数が増えてくることだというのはかなり大きな部分なんですけど、悪者探しでは決してなくて、どの学校が人数が足りなくて、あるいは言い方は難しいけど、質も含めて、ここ、重点校、いわゆる課題校だよねと。

これ、民間でも、私の出身の会社でも、個々の事業部が、その人たちだけが悪いんじゃないくて、いろいろな社会の構造や、もちろん、働いている従業員のモチベーションや、そのほかも含めて、ここってより重点に支援しないといけないよねという、その見える化、もちろん事務局の中でされていると思いますけど、それを共有できるか、できないかは置いておいて、しっかり一つ一つの数字だけではないものの明確化。

それと、もう一つは、次、どうしても文科省、国が決まりでやっているんですというものは別に、区でこういう教員だけじゃなくて、我々がもちろんやっている柔軟な、タイムリーな支援。これ、理想論ばかり言うようなんですけど、リソースは豊富ではない、キャピタルは豊富ではない、資本、資源は豊富でないとすると、どこに明確に。ここに、今回こうやらないといけないと。やっていると思うんですけど、それを明確にしていく。

しかも、繰り返しますけど、柔軟に、タイムリーにやっていくということが、学校現場も恐らくは喜ばれる。視察とか、意見交換をしている中ではそう言われますから、いかにここを区長のリーダーシップ、教育長のリーダーシップと共にやっていくかというのがキーだと思います。そこは、今日も森澤区長とも話しますし、その2つがポイントになると勝手に思っているので、今回、特に人数が増えた学校もそうなんですけど、そうじゃないところも含めて、どんな支援を行っていくのかと。

一律のスクールカウンセラー、全校配置もやりましたと。それは、めちゃめちゃ大きいことだし、助かるという学校は多いと思うんですけど、じゃあ、次のステップとなると、さすがに東京都23区内も、2030年以降とか、40年以降は、人も減っていくかもしれないと。ですけれども、これから減っていくかも。まだまだ十数年は増えていくかもしれないとなったら、柔軟な支援が必要だと思いますから、そこはみんなで汗かいてやっていきたいなというふうに、私なんかは思っています。

以上です。

【教育長】 今の御質問は、教員に限らず、学校への支援という意味合いでよろしいですか。

【濱松委員】 それで結構です。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 まず、特別支援教育のところについて、委員の御質問にお

答えできればと思っております。

まず、1点目に委員、おっしゃっていただきました、単にいわゆる人数的なところ、数字的なところだけじゃなくて、一つ一つの数字にとらわれないで、現場の状況というのをきちんと把握した上で、重点校的な、いわゆるこの学校を力を入れて支援していくとか、そういったところにつきましては、私ども、特別支援学級の担任の先生方は会議等も定期的に行っております。

そこに、私どもの特別支援教育担当の職員が出向いていまして、そこから上がってくる要望ですとか、その現場での声というのを拾い上げるようにしております。そういった意味では、委員おっしゃるとおり、支援が必要な学校というのをきちんと把握した上で、対応していきたいというふうに考えてございます。

もう一つ目のいわゆる柔軟でタイムリーな支援といったところでございますが、例えば特別支援教室につきましては、年度当初の児童・生徒数で教員数が決まってしまうというところもあります。ただ、学期が進行するにつれて、利用する児童・生徒数が増えるということもありまして、教員の方の負担というのが大きくなってしまうと。それについては、適宜、学校間の状況把握に努めまして、指導課とも連携しまして、そういう講師等の配置というのが可能かどうかというところを、タイムリーにといたしますか、学校からの情報を適切に把握した上で、連携して対応していきたいと考えてございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今、特別支援教育のお話でしたけれども、先ほど委員からも御指摘があったように、スクールカウンセラーの配置ということで、日常的な各学校へのサポートという体制を進めているところでございます。その上で、タイムリーに学校を支援したいと。また、その学校の抱える案件を支援サポート、一緒に課題解決していくという場面も必要になろうかと思えます。

こちらに関しては、教育総合支援センターの専門職等の力を十分発揮することで、学校と連携して対応して、学校に必要なサポートをセンターも行っていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、令和8年度学級編制については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

先ほど決定しましたとおり、非公開の会議を開きますので、傍聴の方は御退出を願います。

— 了 —